

入湯税かさ上げの検討から導入までの経過

▶ スタートは旧阿寒町時代(平成14年5月～11月)

- 「新しい地方税のあり方研究会」による新税の検討(小磯先生が座長となり若手職員参加)
- 町において入湯税のかさ上げを目指すも、地元全体の合意が得られず実現できなかった。
- 阿寒湖温泉では、「阿寒湖再生2010プラン」、「阿寒湖温泉創生計画2020」を策定、財源確保の仕組みづくりが検討される。

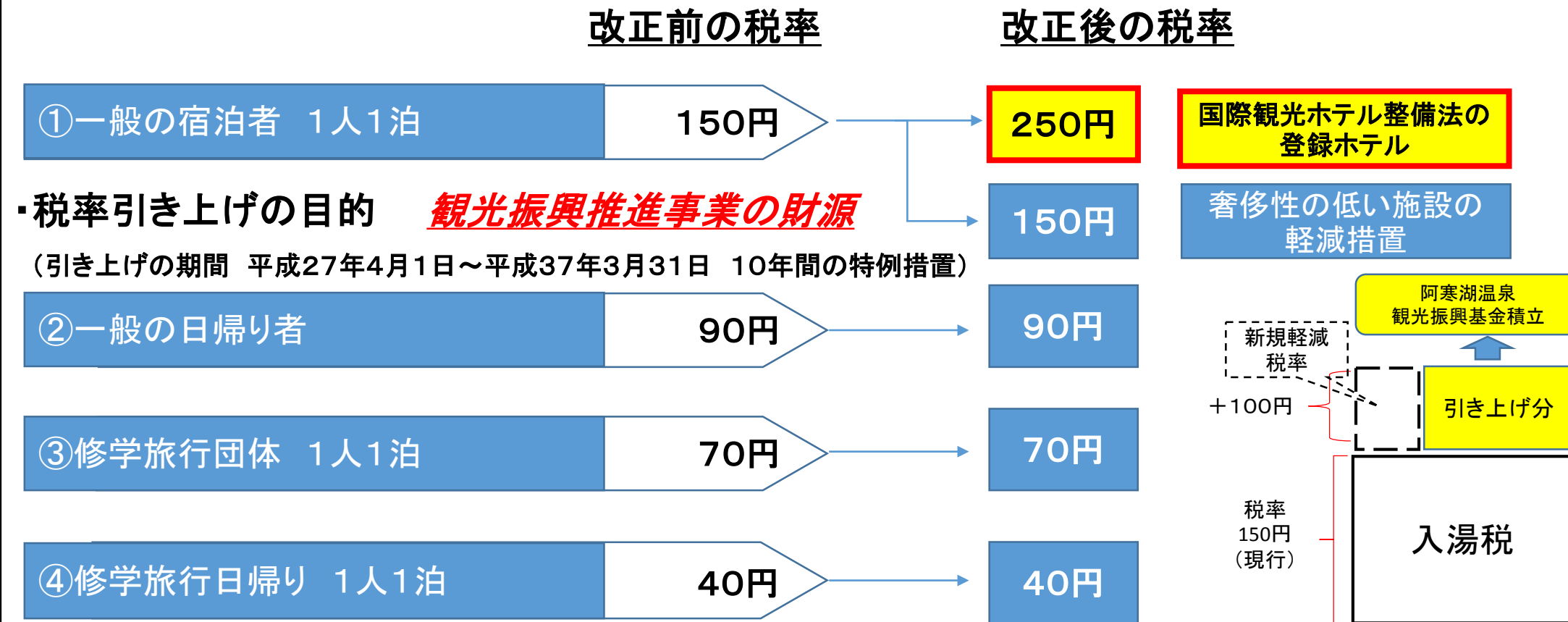
▶ 平成17年10月11日 新釧路市誕生(1市2町 旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町が合併)

▶ 入湯税のかさ上げ議論が復活

- 平成25年1月 阿寒観光協会まちづくり推進機構 入湯税かさ上げと「森の駅ー阿寒・フォレスト・ガーデン構想」を提唱
- 平成25年6月 独自財源研究会の立ち上げ NPOと公益財団法人日本交通公社の共同研究事業として発足
- 平成25年9月 第2回 独自財源研究会 阿寒湖温泉地区の宿泊者へのアンケート中間報告
約7割の宿泊者が賛同、かさ上げ金額は151円～200円が約3割
- 平成25年11月 第3回 独自財源研究会 アンケート結果を踏まえ、用途の明確化、概算事業費を算出
- ▶ 平成25年11月 市へ要望書提出 25年12月～26年9月 行政における入湯税の検討(企画・財政・観光部門)
- ▶ 平成26年12月 釧路市税条例改正案可決…… **用途を観光振興に特化した新たな財源が創出**
- ▶ 平成27年4月1日 入湯税超過課税が執行…… **国際観光ホテル整備法登録ホテル 150円 ⇒ 250円**
(年間約4500万円の税収増を見込む)

入湯税超過課税の概要

入湯税の税率引き上げ(平成27年4月1日改正)



新財源の充当を要望している事業概要

1 国際観光地環境整備事業

■ フォレスト・ガーデン整備事業
阿寒湖温泉玄関口の観光動線の変革・整備
国際観光地にふさわしい表玄関の整備

■ まちなか活性化事業

- ・外客対応「案内板」整備事業
- ・外客対応「通信環境」整備事業(Wi-Fiなど)
- ・外客対応「散策路」整備事業(遊歩道・登山道)
- ・まちなかアート導入事業(アイヌアートの活用)
- ・景観改善支援事業(空き店舗対策・チャレンジショップ支援等)
- ・花いっぱい運動推進事業
- ・温泉街らしさの演出事業(住民自らの創意工夫・ビジネスの支援事業等)

事業配分: 66%

2 おもてなし事業

■ 「まりも家族コイン」推進事業

2002～03年に実施した「まりも家族手形」事業を参考にして、名称を「まりも家族コイン」に改め、阿寒湖温泉に宿泊されたお客様1人につき1枚を発行、各協賛店舗や施設で各々が考案する個別のおもてなしサービスと交換できる。コインの裏にQRコードを印刷し、スマートフォンで最新のサービス情報を閲覧できる。

■ 阿寒湖温泉・まりも家族バス「まりむ号」運行事業

2004年～06年に交通社会実験として取り組んだ循環バス事業を参考にして、観光客の交通利便性を図るため、阿寒湖温泉街を中心に一部周辺地域(滝口、スキー場)への運行も含め、毎日無料で運行サービスを提供する。

■ 「おもてなしトイレ」整備事業

商店街と協力しながら長期的な視点に立って観光客の利便性と清潔感向上を目指す。

事業配分: 32%

事務局経費: 2%